

令和 7 年度
東京の林業振興に向けた専門懇談会
(第 2 回)
議 事 錄

令和 7 年 1 月 5 日 (水)
青梅合同庁舎 3 階 会議室

東京の林業振興に向けた専門懇談会（第2回） 議事録

日時：令和7年11月5日 午後2時30分から午後3時55分

場所：青梅合同庁舎3階 会議室

《開会》

【司会（光辻統括課長代理）】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度東京の林業振興に向けた専門懇談会第2回を開催いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、私、産業労働局農林水産部森林課の光辻が進行役を務めます。どうぞよろしくお願いします。

本日の説明資料につきましては、会場におきましては前方のモニター、またはお手元の資料をご覧ください。

本日は、5名全ての委員の皆様にご出席いただいています。

開会に当たりまして、産業労働局農林水産部長の榎園からご挨拶を申し上げます。

【榎園部長】 農林水産部長の榎園でございます。よろしくお願ひいたします。本日、オンライン参加になりますこと、ご容赦をお願いいたします。

専門家の皆様におかれましては、ご多忙の中、今年度第2回目の東京の林業振興に向けた専門家懇談会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、先般の台風22号及び23号により甚大な被害を受けました東京都八丈島の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。今回の台風では、最大瞬間風速が50メートルを超える暴風が島を襲い、島民の生活に深刻な影響が及んでございます。また、林道や治山の現場におきましても倒木や土砂崩れなどが発生しており、これからも都としても詳細な被害状況の把握に向けて調査を進めてまいりたいと存じます。

さて、高度経済成長期に植林されました大量のスギ・ヒノキが伐採の適期を迎えていることもあり、このタイミングをいかに生かすかが問われている、そのように認識してございます。皆様のご意見を伺い、できるだけ早期に木材の安定供給や需要の創出に向けた様々な施策に取り組んでまいります。

本日は、8月に行われました第1回目の懇談会を踏まえ、検討した施策の方向性につき

ましてご説明をさせていただきます。

皆様におかれましては、都の林業振興につきまして忌憚のないご意見を承りますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、これから議事進行につきましては、大萱座長にお願ひいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

《 議 事 》

懇談会でのご意見を踏まえた今後の施策の展開について

【座長（大萱委員）】 大萱でございます。

本懇談会が滞りなく円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

今日は、この会が始まる前に現場の視察もありまして、道すがらも皆さんといろいろお話をできましたので、今日は、第1回に比べてより話が深まるんじゃないかというふうに思っております。

それでは、次第の第3、議事に移りたいと思います。

第1回の専門懇談会におきまして、皆様から、1、新たな人材活用等による林業従事者の育成、2、高性能林業機械の導入加速とロボットの開発、3、伐採量の拡大と収益力の強化、4、森林の木材利用以外の新たな価値の創出、この4つの視点を基に様々な意見をいただきました。

本日は、この4つの視点ごとに事務局が第1回の意見について整理しています。進め方としましては、視点ごとに事務局から説明いただいた後、委員の皆様から意見やご質問をいただきたいと考えております。

それでは、事務局から説明をお願ひいたします。

【鑑課長】 農林水産部森林課長、鑑でございます。よろしくお願ひいたします。

皆様からいただきましたご意見を整理しまして、今後の施策の方向性を検討いたしましたので、ご説明をいたします。

まず初めに、新たな人材活用等による林業従事者の育成でございます。

スライド左手に委員の皆様からいただきました「委員からの意見」というふうにまとめ

させていただきます。

こちらは、2つの視点で取りまとめております。最初の視点は、労働力の確保ということです。委員からは、若い従事者が多いというのは東京の特徴であり、定着できるような施策が必要。また、今後、事業が広がっていく中で、現在の人員では対応できないということを頂戴いたしました。

2つ目の視点、林業従事者の育成でございます。この視点では、きつい作業に見合った対価がないと仕事を続けられない。さらに、真夏の下草刈りなどは過酷であり、労働時間の見直しなど柔軟な働き方が労災を防ぎ、従事者のモチベーションを向上させるというご意見をいただきました。

このようなご意見をいただきまして検討している事項を、「施策の方向性」として右側にお示しをしております。

まず、1つ目の視点の労働力の確保につきましては、新規の就労者、既存の就労者が働きやすい環境づくり、新たに参入する事業者の受入体制を強化ということに向けた取組でございます。また、異業種や都外からの人材獲得の推進、特定技能人材の活用可能性について探ってまいります。

2つ目の視点、林業従事者の育成につきましては、他産業に比べて労災発生率の高い林業での労災ゼロを目指しまして、作業のリスクを踏まえて従事者の安全向上につながるさらなる支援を検討してまいります。

以上が、新たな人材活用等による林業従事者の育成についての説明となります。座長、よろしくお願いします。

【座長】 それでは、方向性なのでざっくりとした内容になっているかとは思いますけれども、皆様、ご意見・ご質問などいかがでしょうか。

資料で別途配っていただいている「現場従事者の賃金形態」という資料を見ていただくと、林業の就業環境の整備という視点からしますと、課題としては、いまだ日給月給が多いというのが林業事業体の課題というふうに言われていますけれど、全国の統計データと比べて、東京都内の従事者の形態は月給制が半分を超えているということで、ある程度そうしたことは整備されてきているのかなという感じも受けますね。全国で言うとまだ月給制は30%しかないので、全国から比べると東京都内はそこが整備されてきているかなということがありますね。

どうぞ。

【中井委員】 労働力の確保という観点で申し上げますと、今日見てきた現場も新規参入された会社の現場で、そういう意味では、まだ小規模ながら非常に高いモチベーションで意欲があってご活動されていて、大きい資本力のある会社とやる気のある若手がタッグを組んでやっているような現場だったので、ああいった現場とか、ああいう活動をどうやって増やしていくかみたいなところが一つポイントになってくるのかなと思いました。

その観点で労働力の確保というお話をしますと、弊社もそういう意味では割とここ6年前ぐらいに起業した会社ですけど、あえて日給月給制を弊社では採用していました、会社によっては日給月給のほうが合う会社も林業ではあるのかなというのは、我々事業をやつしていく感じのところであります。

特に小規模な事業体なんかで言うと、ある程度自由度が高くやれるのが林業のよさだつたりもしまして、日給月給のいいところは、そういう意味では自分の都合で割と休みやすいというところがあって、高性能林業機械を使うような稼働率をしっかりと上げなきゃいけない伐採業だとなかなか難しいんですけど、結構造林業とかが今後増えていくのだとすると、そういった自由度の高い働き方がいい。

すると、月給制だと、逆に言うと、周りがやっている中で自分だけちょっと気分が悪いから休むとかは言いにくいので、なかなか休みにくくなってしまったりとかします。そういう意味では、日給月払いというのもある意味いいところはあると思っている。ただ、問題なのは、雨の日が続くとずっと休みになっちゃうとか、そういったところであって、そこは給与の問題なので、働き方の話と給与の話というのはしっかり切り分けて議論していくべきなのかなと思っています。そういう意味では、新規参入される会社が採用しやすいような多様な労働環境を支援するような取組というのがいいのかなというふうに思いました。

【座長】 ありがとうございます。働き方に自由度が高いほうが働きやすいという人と、しっかり月給がもらえて安定した生活を目指したい人とか、そこら辺が選べるというか、そういう状況が一番トータルで働きやすいということにつながっていくのかもしれないですね。

【原島委員】 前回も発言させていただいたんですが、他府県の事例はあまりよく知らないんですが、東京都におきましては、林業労働力の新規参入者に対するケア、研修等の制度が非常にここ数年の間に拡充されたり、強化されたりしていることを実感している次第です。それは、ぜひ今後も力を入れていただきたいことの1つです。

1つ、これは問題提起になってしまふかもしれないんですが、所有者に対する位置づけみたいなものが大分語られなくなってきたという認識があります。本来は、森林法でもうたわれているように、所有者が管理すべきもの、経営すべきものという大前提があるにもかかわらず、行政の施策の中で所有者の位置づけが全く議論されないというのはいかがなものだろうかという気はしております。

時代の流れとしては当然のことだと思うのですが、今後、所有と経営管理の整理というか、区分けというか、どういうふうにそこを政策としては見ていくのか、進めていくのか、どういう形を理想とするのかというのは、やはりそれぞれが描くべき将来像なのではないだろうかと思います。

所有者は所有者であり続ける。でも、大半の人たちは経営管理がなし得ないというのが実態だと思いますが、ではそのまま放置すればいいというものでは多分ないんだろうと思います。どういう形に進むのが東京都の政策として適當であるのか、望ましい形であるのかというのは、どこかの場でぜひ議論を進めていただきたいなと思っております。

【座長】 ありがとうございます。所有者でいくと、今、境界明確化に東京都が補助金を出すというのがちょうどニュースに出たところかなと思うんですよね。だから、集約化、境界明確化を進めていくというところでは、まず1つ大きな一歩かなというのがあると思うんですけども、原島さんがおっしゃるのは、境界明確化とかそういうことだけじゃなく……。

【原島委員】 特に若い世代の方で森林を所有している方、あるいは所有するであろう方たちに対する視点がかなり薄くなってしまっているから、本来であればその人たちに意識を高めていただいて、手厚い政策で育った林業技術者をその人たちとマッチングをしていくというイメージが美しいなと思うのですが、やはり声をかけないと、所有者の人たちは最初から意識されない、期待もされないみたいな立場になってしまふのではないかというのが、ちょっと不安を感じている次第です。

【座長】 結構テーマとしては重要なテーマかなと思いますね。今の所有者のお話でもいいですし、労働力の話でもいいんですけど、ほかの委員はいかがですか。

【酒井委員】 今の若い人のマインドも随分変わってきているんだろうなと思いますね。今、いろいろネットなんかで情報は取れますしね。それで、中井委員がおっしゃられたように、いろんな多様な労働環境があって、それで林業をやりたいという人にどう地域がサポートしていくかということで、行政がどこまで手を差し伸べていくところが大事

になるのかなと思うんですよね。

林業って人目につかないところで作業していますので、林業はどういう職業かは分からぬと思いますし、林業を志願しても何をするのかが分からぬと思うんです。いろんな断片的な情報がありますね。木を植えたり、伐ったりとか、自分が林業に就業したら何をやるのかというところが、その辺のイロハとか、林業の魅力とか、そういうところを伝えていくというか、PRということでもないんすけれども、意義を伝える必要があるかなと思いますね。

そうすると、林業の意義というところへ入っていくんですけど、これはいろんな意義づけができると思いますので、その辺は整理する必要があるのかなと。いろんなキーワードが出てますね。地球温暖化とか、生物多様性とか、それから国産材の自給率を上げましようとか、間伐しなければいけないとか、土砂災害とかいろんなことがある中で、少し整理する必要があるのかなと思います。今日、木材センターで頂いたこれもなかなか、まだ全部読んでいないんですけど、非常に分かりやすいというか、これもやはり子どもたちの頃からPRする必要があるのかなと思いますね。

一方で、AIとかロボットが入ってきて、AIの普及というのは、いろんな職業の選択に随分影響を及ぼしていくんだろうなと思いますね。AIに負けない産業にする必要があるのかなと思います。以上です。

【座長】 林業のPRという面では、就業者向けと所有者向けと、両方役に立ちそうな感じがあるかなと思いますね。

【酒井委員】 あと、森林を所有する意義ですよね。責務というとちょっと重たいですけど、それもきちんとといいますか、どこかによりどころとなるようなものを書く必要があるのかなと思いますね。森林を所有して、持っている森林というのは非常な価値があるんですけども、1つは地域での労働の提供、雇用の場の創出というのもあるので、その辺はやっぱり所有者さんに協力していただく必要があるのかなと思いますね。

【座長】 そうすると、もしかしたら最後のテーマの新たな価値のところですよね。そこも所有者さんには結構効いてくる話になってくるのかなと思います。

【原島委員】 1つ付け加えていいですか。若い世代の方の価値観ってやっぱり相当時代とともに変化しているので、中には実際の森林の経営をしてみたい、マネジメントしてみたいという方も、恐らく興味を持たれる方がいらっしゃると思う。だけど、山を持っていないのでなかなか実現できない。

そういう方もちょっと仲間に入つてもらうとか、場合によってはそういう人たちに新たな所有者になってもらうということも含めて、特に東京は人材の宝庫ですから、何か道をいざなうというか、入口をつくつておくという意識が大切なんじゃないかなという気がします。

【中井委員】 林業従事者の育成というか、労災ゼロに向けた対策という観点で言いますと、林業従事者の多くが、特に今日、お昼からお話を出ていた稼働率の問題、機械の稼働率を上げなきやいけない問題から切っても切れないと思っていまして、やっていて思うのは、稼働率を上げなきやいけないがために、それこそ日の出とともにやって、夕日が落ちるまでやるみたいな、それで土曜日も出るとか、どうしても長時間労働になりやすいというのが、一番労災につながっている根本的な原因だと思っています。なので、稼働率を上げなければ、要は借金を返さなければいけないという問題から解放させてあげるというのが、労災の減少に一番つながるんじゃないかなと思っています。

そうすると、小規模事業体が多いということが前提だとすると、そういう事業体が最初始めるときに機械を買いやすくするとか、借りやすくするとか、もしくはメンテナンスする観点でも所有していくのが大事だという話だったと思うので、所有しやすくする。そういう施策ができると、長い目で見るとちゃんと労災の減少に確実につながっていくような事業にできるのかなというふうに思いました。

【座長】 ありがとうございます。徳永委員はいかがですか。

【徳永委員】 今日、現場を見させていただいた感想にはなってしまうんですけども、新規の林業従事者が若い方であったり、異分野から来た方というのがどうしても労働力として必要になってくるのかなと思って。

今日、伐倒の現場を見させていただいたて、すごく機械も格好いいなと思って、資格のことをちょっと教えていただいたんです。私も知らなかつたんですけど、すごくたくさん資格があるんだなというのを知ったんですけども、では、入つてから、あの機械を使って伐倒できるまでに一体どのぐらいの資格を取つて、どのぐらいであれを動かせるようになるのかといったスケジュール感とか、森林以外のところに行って講習を受けなきやいけないこととかもあるんだろうなというのが予想できたんですけども、みんながみんな詳しいわけではないと思うので、そういうところで行政の支援とかがあると、もっとスムーズにいくのかなというふうに思いました。以上です。

【座長】 ありがとうございます。林野庁に緑の雇用という制度があつて、新規参入の方

が勉強できる体制というのはあるんですけど、東京ならではのそこにプラスアルファがあるといいだろうなということかなと思います。そこは、今後の施策の中で具体的に検討いただけるのかなと思っております。

そうしたら、テーマ1はこれぐらいにしまして、ほかのテーマとも結構関連はいろいろしてくると思うんですけど、続いて、2の高性能林業機械の導入加速とロボット開発について、事務局から説明をお願いいたします。

【鑑課長】 高性能林業機械の導入加速とロボット開発ということで、1つ目ですけれども、高性能林業機械の導入という視点では、導入機械を適切に操作するために、オペレーターの技術習得を早い段階から支援して、労災の減少につなげるとのご意見をいただきました。今日、現場でもそういうお話が出ていたかと思います。

2つ目の視点はロボット開発ということですが、ロボットなどの導入が進めば、作業の安全性にはつながる。急峻な東京の山でなかなか使える機械は少ないんだというようなご意見をいただきました。

これらを踏まえまして、現在検討しているのは、林業機械の導入に向けましては、人が現場にいなくても作業が可能な遠隔操作など、そういった機能を持つ機械の導入やオペレーターの育成を促す研修をさらに充実するということ。

また、ロボットの開発につきましては、東京特有の課題を解決できるように既存の林道機械などをカスタマイズしたり、あるいは新たな技術開発を支援するような仕組みづくりということが必要かなと思っております。

以上になります。簡単ではございますが、座長、よろしくお願いいいたします。

【座長】 ここも、先ほどの就労環境とも結構関係してくるというところで、午前中見てきた現場でも、ハーベスターを都からのレンタルで活用していて、非常に役立っているというお話を聞いてきたところでした。

中井さんからもありましたけれども、責任感を持って機械を操作するということを考えると、レンタルよりはリースとか所有するほうが大事だということも一般的に言われていることなので、最終的にはそこを目指して制度を検討していただけるといいかなと思います。こういった機械開発そのものも、ロボットを開発するというのもテーマにありますので、何かございますでしょうか。

【酒井委員】 今日は、現場でラップトルの導入計画を教えていただいて、大分機械化も変わらのかなと思いましたね。それから、どうしてもやはりタワーヤードは必要になってく

ると思うんですけれども、柵を張ったりとか、ワイヤーロープの扱い方とか、かなり専門性が高くなりますので、そういうチームを育成するということが大事かなと思うんですね。2チーム、3チームつくって、それで専門で架線作業をするといいますかね。

昔というか、倉庫にタワーヤーダがあって、使いたいときに出してきてという時代ではなくて、かなり奥地の大径材を出してくる。それから、バイオマスも含めて森林資源の有効利用をするとなると、やはり非常に専門的なチームが要るなと思うんですね。そういう人材の育成を視野に何か研修を組むというのは大事かなと思いますね。もちろん単に材木を出せばいいやということではなくて、環境への影響とか、森林の理解を踏まえた上で作業をしてもらうというのが大事になるのかなと思いますね。

それから、やはり機械を遊ばせないというのは大事で、そのためには事業量というのをある程度発注者側で確保してやらないと、例えば5年にわたって3万立方を伐ってくださいと。そうすれば、機械の投資もできますよとか、買えなければ3年間リースで機械を使って、リース代を補助してもらうとか、そういう仕組みをつくらないとね。

今まで、機械が安かったときは、森林組合の倉庫に構造改善事業なんかで買ったのがいろいろあって、使いたいときに使いたいものを出してという時代だったんですけども、ここまで機械の値段が高くなっていると、木も大きくなると、新しいシステムをつくらないといけないのかなと思いました。

【座長】 ありがとうございます。タワーヤーダは東京都にも1台は入っていて、森林組合で1班、それも本当にその地方に研修に行って今使正在らっしゃるという状況なので、そういういったチームをまた増やしていくという。

【酒井委員】 多少暴論になるかもしれませんけど、そこでスキルが習熟したらば、彼らが独立して新しく機械を導入するか、今の機械をそのまま持って、また新しく機械を買ってきて、そこでまた人を育ててということで、やはりある程度の供給量もつくる必要があると思いますのでね。

今、タワーヤーダを使っている方はパイオニアになってもらうということで、あとスキルを磨いていただければと思います。でも、これだけ規模が大きくなっているので赤字になることはないと思うんですけど、逆に黒字にしないといけないかなと思います。収支のところはちょっと置いておいて、やはりそういう新規参入者を育てていかないといけないのかなと思いますね。

【座長】 やっぱり東京都みたいな急傾斜地だと、本当の架線集材を今から新規就労者の

方がマスターするというのは非常に大変だと思うんですけど、タワーヤーダだったら技術的にマスターできると思います。あと、今日見た現場も列状間伐していくということだったので、タワーヤーダと列状間伐というのは非常に親和性があるなと思いますので。

【酒井委員】 そこに小型のチッパーでもいいですから伐ってもらうと、いろいろ枝とか残材も有効資源化ができるかなと思いますね。

やはり東京都の地形は、地質的にも高知県に非常に似ているんですよね。それだけ急峻で、高知県では架線集材がずっと伝統的に行われていたので、場合によっては人材交流とかをやってもいいのかもしれませんね。高知県から指導者に来てもらうとか、逆に高知へ行って学んで戻ってくるとか、そういう人の育て方もいろいろ作戦を考えていただければなと思いますね。

【座長】 そうですね。ほかの皆さん、いかがでしょうか。

【原島委員】 ご承知のとおり、東京の林業事業体というのは非常に小規模な組織なので、やはり単体の事業体で機械の購入とかというのはまず不可能であろうというところ。それから、今、特に搬出が伴うような伐採の仕事というのは、ほぼ公の事業でしか発生していないような状況がありますので、そうすると、やはり信頼関係だけでまた来年も仕事がもらえるという関係ではなくて、その都度の競争入札等々によって、その仕事量がまた変わってくるという話にどうしてもなってしまう。

そうすると、小規模な事業体の経営責任者にしてみると、新たな受注リスクを伴う領域に足を一步踏み出すというのは、とても慎重にならざるを得ないところがあるんだろうと思います。保育施設についてはかなりボリュームが定常的にあるので、えり好みをしなければ一定量の安定確保というのはそれほど難しいことではなさそうなんですが、搬出を伴う伐採事業に関しては特に機械物が伴うので、今のままだとなかなか一步踏み出す人たちが思ったように出てこない背景にはそういうことがあるのかなと思いますので、そういうふた不安材料みたいなものをどうやってもうちょっとつぶしていけるかというのが、このスピードに関わってくるんじゃないのかなという気がします。

【座長】 ありがとうございます。あとは、造林のほうでも下刈りとかいろいろ機械はあるにはあるんですが、なかなか東京の現場でどこまでそれが入るかというのもちょっと分からぬところではあるんですけども、ほかにいかがですか。

【中井委員】 2つあります。まず高性能林業機械は、今、原島さんからもお話をあったように、小規模事業体が買えるような状態にするにはどうしたらいいのかなと考えてい

たんですけど、昔、岡山の西粟倉というところでは、森林の所有者からの受託を役場が一部支援してやっていて、本当に小規模零細の所有者が多いんですけど、それで集約化したものを入札にかけて、伐採事業者に発注するというのを市町村の中でやられていて、その中でやっている事業体は、最初は本当に小規模なところもあったんですけど、どんどん機械を買いそろえて大きな機械をどんどん導入し始めるみたいなことをやられている。

そういう意味では、確かに小さい林業事業体が多いとすると、今、既に一部やられていると思うんですけども、集約化のところを何かほかの事業者、もしくは行政が支援して市町村がやるとか、もしくはそういう事業体、森林の集約に特化したような事業体を別途つくるとか、そういう形で分業していくのをやって、安定的に事業が出てくるとなったら、小規模な事業体でも少しずつ高性能機械の導入に踏み切っていけるのかなというのは、岡山の事例を思い出して感じました。

2つ目のところで言うと、そもそも今回見せていただいたのは列状間伐の現場だったと思うんですけども、それとは別に今どんどん花粉の対策関係で主伐も含めてやっているというのもあったと思うんです。主伐を今後増やしていくのか、それとも間伐メインなのかで、例えば道の造り方も含めてどういう機械が必要になるのかというのは変わっていくのかなと思っております。

そういう意味では、機械を導入するときのそもそもの前提として、次はどういう山をつくっていくのかみたいなところのビジョンは、やっぱり都としても何か示していく。主伐をこのぐらいつくりますとか、もしくは間伐をどんどん誘導していくとか、そういうところはもう少しやっぱり示していく。その上でそれに必要となる機械はどれかみたいな順番で考えるべきなのかなと考えました。

【座長】 ありがとうございます。東京都もいろいろ施策はかなり手厚くて、だけど、新規参入して、最初はレンタルで始めて、境界明確化も今は支援が出る。それで集約化できるようになって、最終的には事業に参入して、補助金で機械を買うみたいな、そういう個々の施策をどう組み合わせて事業体が最終的に成長していくのかみたいな、施策ごとのつながりとか関連性をちゃんと説明してもらう。単発の施策が、またそこも部署が違うとかいろいろあると思うんですけど、総合的にどういうふうに施策を組み合わせて事業を進めていくのかみたいなことがあるといいのかもしれないですね。

【酒井委員】 センターで今日、需要が大事だと。需要があれば材価も上がるということで、今日、14センチ以下のを見ましたけど、間伐で結構コストがかかるんですね。多少高

く売れるかもしれないけど、結構コストがかかるし、でも、今はほとんど若い森林が少なくて非常にレアになっているといいますか、そうすると、全部法正林がいいんでしょうけれども。

しかし、一方で、ここまで育ってきた木をどういうふうに持っていくかというのが大きい問題で、団地をつくって、道を入れて、限られた労働力で間伐もできるし、門材生産もできる。それから大径材も出せるというような、そういう自由度の高い林業を目指すのかどうかということです。でも、一方で事業量を増やさないと需要に応えられないというところで、非常に今が考えどころといいますかね。

今日も現場で質問しましたけど、列状間伐のその後どうするかですよね。次、5年後、あの山をどういうふうにするのか、全部伐ってしまうのか。あるいは5メートルか6メートルで皆伐してしまって、そこに植え直して若い木も新たに育てるかとか、そうするとモザイク状になっていったりするんですけど、それはもう消費者の考え方とか、あるいは行政とかが議論していかなければいけない。そういう意味ではいろんな選択肢を選べるところに来ているかなというところですね。そこにどうやって機械を入れて、その機械に誰が資金を出してくれて、誰が使うかというところでデザインする必要があるのかなと思います。

【座長】 徳永委員はいかがでしたでしょうか。

【徳永委員】 ロボット開発の考え方は2つあると思っていて、1つは、人間の社会になじむために人間の代わりとしてロボットを使うという考え方と、あとは、人間の社会ではないところ、自然に対してロボットを入れる。これも人間の代わりではあるんですけども、人間の社会ではないところで働いてもらうロボットだと思うのです。

ロボット開発も、4つ足の犬に似せるとか、人に似せるとか、用途によってインターフェースは変わってくると思うんですけども、人間の社会に実装させるとなると似せるのがいいのかなと思うんですけども、そうじゃなかったら、人間は腕が2本しかないんですけど、ロボットはそういう制約がなかつたりしますし、実際にどういうインターフェースがいいのかというところで実は分からなかつたりするんじゃないかなというのはいろんな分野でも言われていることで、ロボット開発のインターフェースも本当はもっと研究されてしまるべきじゃないかなというところはいろんな分野でも言われております。

例えばそういう研究がもっと進むと、技術開発の一助にもなったりするのだろうなというところは感じるので、やっぱり技術開発の手前として、研究開発への支援というのも非

常に重要ではないかなというふうに感じました。

【座長】 東京都は、そこに予算をつけてくれそうな感じ……。やっぱり林業機械ってどうしても予算がないしみたいな感じで、土木系の機械をちょっと改良して使うというのがこれまでの流れだったんですよね。だから、本当の意味で山に合ったものを考えるみたいなことですかね。

【酒井委員】 ドローンが進んでいくんでしょうね。積載量も増えていくし、そうすると道がなくても——でも、道はある程度必要になると思うんですけどね。ただ、歩行ロボットはどうなのか、ちょっと私には分からんですね。だったら、ロバを引っ張っていったほうがまだいいんじゃないかなと思いますけどね。

【座長】 あと、チッパーもずっと前から何がいいかとありますけど。

【酒井委員】 チッパーも、ようやくここに来て国産機種がシリーズ化されてきて、それから、日本にもチッパーメーカーはあるんですけど、ようやく国内に目を向けるようになった。それはどこかというと、台湾の竹をチップにするところで非常にいいチッパーを作って、台湾で売れているんですね。

今日もちょっと竹が生えていましたけれども、ようやくチッパーの重要性が認識されてきたかなと。今、チッパーもものすごく高額になってしまって、円安で性能もよくなっているものですから、どんどん値段も上がるんですよね。それに日本の使用者側がついていけないというような状況がありますけどね。

【座長】 ありがとうございます。そうしたら、このロボットのほうは大丈夫そうですね。

それでは、続いて3番、伐採量の拡大と収益力の強化について、事務局から説明をお願いいたします。

【鑑課長】 伐採量の拡大と収益力の強化というところで、2つの視点でおまとめしております。

伐採量の拡大につきましては、前のテーマでありました林業機械の導入を進めるに当たっては、基盤である林道の整備が不可欠なところでございますが、委員からは、既存の林道については優先順位をつけて計画的に整備することが重要。また、導入したタワーヤードを効果的に使うには、尾根に林道を通すことも必要だということで、既存、新規どちらの整備も進めていく必要性についてご意見をいただきました。

2つ目の収益力の強化につきましては、A材に関しては、多摩木材センター、今日行っ

ていただきました原木市場の機能を強化すること。B材以下は、民間同士の直接取引などが検討できるのではないか。また、バイオマス利用であれば、発電ということではなく熱利用が効果的であり、ただし、出口戦略をしっかりと考えて仕組みを構築することが重要というようなご意見をいただきました。

これらについて我々が施策の方向性を検討しましたのは、まず伐採量の拡大につきましては、林道の利用区域を踏まえまして、例えば効率よく収穫できる場所などを考慮しながら優先順位をつけた路網計画を作成すること。あるいはタワーヤードの効果的な活用、大型トラックがスムーズに通行できるよう、現在老朽化している橋ですとか狭い道幅など、林道としてはボトルネックではございますが、こうしたことを解消していくことに取り組むことでございます。

2つ目の収益力の強化でございますが、原木市場のスペースの拡大のほか、丸太を効率的にさばく何らかの機械化を検討してまいります。また、B材以下を有利に販売するための利活用につきまして、幅広くどんなことが考えられるのかということで検討をしてまいりたいと思います。

以上でございます。座長、よろしくお願ひいたします。

【座長】 ありがとうございます。

今日も多摩木材市場を見学したところでして、選木機に入る予定だというお話も聞いたところでした。そうやって市場としての作業が省力化されると、営業とか、ここにもあります有利販売に向けた検討というところに市場の人材を割くということもできてくるんじゃないかなと思うので、営業面といったところも市場として力を入れていただきたいなと思いますけれども、皆さん、こちらはいかがでしょうか。

【中井委員】 伐採量の拡大にしても、収益力の強化にしても、やっぱり1個当たりの現場の面積を拡大していくというのが一番直接的につながるのかなと思っていまして、現場の面積を広げるところにいかにできるかみたいなところが大事なのかなと。そういう意味では、一個一個の現場が大きくなれば、儲かれば民間主導でどんどん設備投資もして、そうすると、買いたい業者は全国からちゃんと集まつてくるようなことは全然あるのかなというのを思っています。

なので、そういう意味では、一個一個の現場をどうやって大きくするのかみたいなところに多分行政的に支援するというのが大事なのかなと思っていまして、1個は、そういう意味では、また4月に改正される森林経営管理法の話があると思っています。

今、市町村ごとに意向調査というのをやって、それを集積計画とかをつくって、民間に投げられるような仕組みを考えられていると思うんです。そういった動きを市町村に向けて支援していくとか、今度の改正だと、市町村の業務を、市町村も担当者がいないからなかなか進まないというボトルネックがあったと思うんですけど、それをどうも民間に丸投げできるみたいな法改正があるようなので、そういった形で民間に投げられるような仕組みを東京都としても支援していくみたいな仕組みとか、そういう意味では、集約化の軽減につながるような取組に資するようなことができると、最終的には伐採量を拡大して、面として山を捉えて採算性も取れていくような事業が広がっていくのかなというふうなところを思いました。

【座長】 本当にそこだと思います。集約化に今、東京都が独自に境界明確化に補助金を出すというのも新しい取組ですし、やっぱり東京都の市町村は、また別の環境局の事業で伐捨て間伐の事業があって、何となく市町村の人はそっちに行っちゃっているんですね。だから、それを経営計画とか集約化というふうに市町村の目も林業にもう一回振り戻してもらうみたいな取組もやっぱりやってもらいたいところかなと。いろいろ手厚いがために……。

【中井委員】 すみ分けが発生しているんですね。

【座長】 そうなんですよ。

【原島委員】 この方向性というのは、当然求められるところであることは承知の上なんですが、面積を拡大していく、ボリュームを増やしていく、それに機械力を投入していくことによって、コストダウンや量産体制に近づくことは間違いないだろうとは思うのですが、この方向性の先に見え隠れてくるのが、やはり再造林する際のリスクというものがあると思っています。

1つには、鹿被害がこれだけ深刻化している地域で、皆伐地が増えるということについてはどのように対応していくのか。それを防ごうと思うと、またよけいな設備、防護策等が必要になるので、結果的には再造林のコストが非常に増大していくリスク。

それから、そういったことを避けるために、材木は収穫したい、現金化したい。それが可能になれば、それをしたい所有者や事業者は出てくると思うんですね。ただ、その後、再造林を誰がするのかという問題については、全国の例を見てもお分かりのように、なかなかそこはうまくいっていない。やり逃げ勝ちみたいな状況が続いていることを考えると、当地においてもそういった再造林放棄地、管理放棄地が増えてくるリスクをやはり秘めて

いるだろうと思います。

乱暴に言えば、管理の見えない人工林を減らして、より自然力を生かした天然林を増やしていく大きなチャンスであるとも思うのですが、それにしても、長年人工林だった林地をスムーズに、伐根が腐るまでの十数年の間に健全な天然林の若い林に誘導する技術が残念ながら確立していないことを考えると、現段階でこの施策を進めるときに同時並行してやっておくべきことが、私はもう1つあるのではないかというふうに思っています。

明確なことは示せないけれども、今はこの施策でこういうビジョンを持っています、そのビジョンが軌道に乗った暁には、次の手もちゃんと準備を今していますよというぐらいがやはり見えてこないと、非常に片手落ちの施策になるのではないかと懸念をしております。

【座長】 テーマが、最初のほうからずっと若手小規模の事業体が多いというところも結構再造林の話と絡んでいて、そういう事業体は、下刈りとか、造林事業に今どっちかというと従事しているんですよね。そのほうが確実に事業量が今あるので、でも、そうすると今度伐採のほう、いわゆる収益が上がるほうになかなか進出できないとか、そういうジレンマもあったりして、そのバランスが難しいですね。

【酒井委員】 最近、ご承知のように熊が出てきていますけれども、一説には、針葉樹ばかりなので食べるものがないので出てくるということもあるので、そうすると、熊が安心してすめるような森づくりといいますか、広葉樹とか、少し針広混合林化を進めるとかあるんだろうけれども、これはおっしゃられたように技術がまだ確立されてなくて、どこにどういう樹種が向くかとか、それは今の技術でゾーニングできると思うんですね。今日見せてもらったようなドローンの技術ができると思うので、そういうこともやはり長期のビジョンで考えていく必要があるのかなと思いますね。熊の逆襲が始まったかなという感じですけどね。

それから、今日、原木市場を見せていただいて、林業ってこれから流通だと思うんですよ。あそこが流通のハブにならないとね。今まで市場へ出して、そこで買いたい人が買っていくということで、川上と川中があそこで分断されていたんですけど、全部市場を通して流通システムをつくらないといけないのかなと思います。それには、いろいろB材はどうするかとかがあると思うんですけど。

それから、今日もいろいろ製品を見せてもらったんですけど、あそこで多摩産材とスタンプを押しても、それはあそこに出ているからみんな多摩産材と分かるんだけれども、

大事なのは、製品になって出ていったときに本当は印がないといけないかなと思いますね。

では、多摩産材のブランドって何かということになると、これは前にもちょっと話したかと思うんですけど、きちんと乾燥がされているとか、それから瑕疵がないとか、多摩産材というラベルを貼られたら品質は保証していますよということであれば、大手のゼネコンなんかも安心して使うんじゃないかなと。あそこで何で「多摩」と押したのかちょっとよく分からなかった、当たり前じゃないかなと思ったんですけどね。

【座長】 だから、原木市場がただ単に競り売りの場じゃなくて、ちゃんと流通のハブとしての機能を果たしてもらいたいというところですよね。

【酒井委員】 でも、買いたい人が増えているということが大きい流れかなと思うんですけどね。

【鑑課長】 多摩産材の丸いやつは、多摩産材認証制度というのがございまして、それに則った森林所有者、素材生産者、流通という流れで、登録している方に1つずつ、資格じゃないですけれども、その流れに則って出てきたですよという丸太なので、ついていないのはそれじゃないですよというわけで、買い方はちゃんと分かっている状況でございます。

【酒井委員】 でも、あれ、一つ一つ押すのが大変だなと思って。

【鑑課長】 そうですね。腱鞘炎になりそうになった方もいらっしゃると聞いています。

【酒井委員】 はい積みだけでいいと思うんですよね。ここは多摩産材のはい積みですよと。

【座長】 原島さんが先ほどおっしゃった広葉樹林化とかという話ですけど、ゾーニングは当然必要ですが、それこそ所有者の立場として、人工林を植えたんだけど、あなたのところは急過ぎるからもう無理ですよみたいなのは、説明するのは結構難しそうですね。

【原島委員】 でも、大分世代交代が進んできていますので、古い世代の方たちの抵抗感というのはかなり薄らいでいるような気はします。むしろ信頼できる相手から分かりやすい説明を受ければ、ほとんどの若い世代の方は納得されるんじゃないかなという気がします。無計画にまたスギ・ヒノキの再造林されたほうが困るんじゃないですか。

【座長】 なるほどなるほど。

【中井委員】 基本的には10ヘクタール以上持っている所有者かどうかで結構その認識が変わると思っていまして、10ヘクタール未満のほとんどの所有者は、そんなスギ・ヒノキを植えるなんていう人はいなくて、むしろ広葉樹にしてくれと。花粉症は嫌だし、そもそも管理できないからみたいな感じの方のほうが正直ほとんどだと思います。東京都は分からないんですけど、でも、恐らく小規模であれば、そんなに儲からないというのも周知なので、そうすると、皆さんがスギ・ヒノキを植えてとはならないと思いますね。そういう実感はあります。

【座長】 なるほど。

【酒井委員】 でも、燃料用チップの値段が上がれば、今日のスギの値段を聞くと、まだバイオマスぐらいの値段にしかならないなということであれば、逆にエネルギー材を生産する林業というのが出てくるかもしれないね。そうすると、成長の早い広葉樹を植えたりとかとなるかもしれないで、そうすると、やはり林業とは何かとか、林業の意味とはまた戻っちゃうんですけどね。

【座長】 徳永委員、いかがでしょうか。

【徳永委員】 収益力の強化というところで、今、民間企業と共同研究しているものの情報共有をさせていただきますと、今まで大した金額がつかなかつたような、そのまま放置していたほうが金額的にはいいような低品質な木材をいかに有効利用するかというような研究は大学でも進めていて、パルプにしかならないものを家具にしたらどうなるのか、そうするためににはどういう技術が要るのかというようなところの研究開発は今進められているところで、我々も、まずはそこをやるべきだよねというような問題意識はありますて、そこは今大学でも進めているところです。

今、ちょっと酒井委員からの話題にもあったんですけれども、製品化した後のトレーサビリティというところも、我々は東大の演習林の木材を使って何ができるかということを考えているんですけども、製品化した後にどれだけ追いかけていけるかというところは研究開発の対象にもなっているところで、今、我々もちょうど取り組んでいるところです。情報共有までですけれども。

【座長】 ありがとうございます。研究のほうも進んでいるというのを期待しつつ、取

り組んでいただければと思います。

それでは、最後のテーマですけれども、4番、森林の木材利用以外の新たな価値の創出について、事務局から説明をお願いいたします。

【鑑課長】 森林の木材利用以外の新たな価値の創出ということでございます。

視点はお一つでございました。森林サービスを活用した新たな価値づくりということで、代表的なJクレジットは手続が煩雑で、誰でも簡単にできるような状況ではないということ。であるならば、生物多様性という観点も加えた提案で、森林に自然をつくるなど企業のニーズに応える取組が求められているのではないか。企業が林業の活性化に関わることができる仕組みづくりが必要ではないかというご意見をいただきました。

これらを踏まえまして、我々といたしましては、まず森林整備に貢献したい企業から資金を集めて活用する取組を促していくために、既に今関わっている企業など多様なプレーヤーの活動について東京都としてPRを強化するとか、カーボンクレジットのような森林が持つ付加価値を何らか評価をするような仕組みの構築について検討してまいります。このためには、森林情報という森林民業施策の基盤をしっかりと整備することが必要でございますので、そちらも同時並行的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。座長、よろしくお願いします。

【座長】 ありがとうございます。そうしたら、こちらについていかがでしょうか。

【徳永委員】 これは前回私が発言したところだと思うので、一応コメントなんですが、国際的な動向をちょっとシェアしますと、欧州のほうで大気中の炭素を隔離するという言い方をするんですけども、大気中のCO₂が上がってきています、気候変動の対策としてなるべく排出と吸収をニュートラルにしていくという動きがある中で、その活動の一環として、炭素除去の認証枠組みというものが欧州で承認されたという動きがありまして、どういう行為に対して大気中の炭素を隔離したということとして認めるかというような具体的な議論が進んでいるというような動きが、非常に活発に行われているという背景があるんです。

ちょうど認証枠組みが承認されてから今に至るまで1年間ぐらいたっているんですけども、夏頃に最新のレポートが出ておりまして、認証枠組みが承認されたことでどういう動きがあるのかというと、炭素の除去をしたという行為に対するファイナンス化が

どのくらい価値のあることなのかという金額的な価値というのを見積もるような研究で
あったりとか、行政もそうですし、研究開発の機関というのも、その価値のファイナン
ス化というところに非常に大きな動きがあるというような状況になっております。

森ももちろんそうなんですけれども、気候変動の全体の動きの中で、森林というのは
非常に大きな炭素の吸収源ということもありますので、そういった気候変動とか、自然
の保全というような立場から総合的に価値を見いだしていくというところが、もちろん
官もそうですし、産も学もそうなんですけれども、そういった脱炭素というキーワード
で大きくその価値を見積もっていくというような動きが大事ではないかという意図でこ
れを申し上げました。

【座長】 ありがとうございます。やっぱりどんどん新しい価値はついていきそうだと
いう。

【徳永委員】 ちょっと今、低く見積もられているかなというところがやはりあるので、
そういったところを数十年後に過去にもっとやってほしかったと思われたら、今の
価値は低く見積もっていないかなというところもありますので、長期のスパンで今行わ
れている活動が評価される必要があるのかなと考えています。

【座長】 そういう枠組みにすぐ乗れるように今準備できることというのが、例えばト
レーサビリティだとか、そんなイメージでいいですかね。

【徳永委員】 そうですね。やっぱりルールづくりの段階でないと、ルールをつくっ
た人が有利になるというような傾向もありますので、乗り遅れないようにするというの
は非常に重要なことじゃないかなと思います。

【座長】 今、認証材をデジタル的に管理しようという取組もいろんなところでされて
いるので、多摩産材も判こと紙じゃなくて、もうちょっとトレーサビリティをしっかりと
管理できるようにするとか、そういったことも1つありますかね。

【徳永委員】 そうですね。やっぱりマンパワーというのは減少していっているよう
な傾向にあるので、そういうところで省力化していきながら、得られる情報は増やして
いくというような工夫は必要なのかなとは思います。

【座長】 あと、先ほど広葉樹の話もありましたけど、中井さんのところでは広葉樹も
植林されたりしていますよね。

【中井委員】 そうですね。広葉樹の苗木をつくったりとか植林したりもしていて、特に広葉樹とか天然林をつくっていくというのは、何のためにつくっているのかというところがやっぱり大事かなと思っていまして、我々も、そういう意味では周辺の植生調査とか、それからどういう生物がいるのかとか、地元の研究者というか、調査をやっていける方々とかとも連携しながらそういう活動をしていまして、そういう意味では、企業から支援いただいてやっています。

ただ、正直、支援とか、ここでも「多様なプレーヤーにおける活動のPRを強化」するとかと記載いただいているけど、正直これだと駄目だと思っていて、今、徳永さんもおっしゃっていたように、既にPRは多分時代遅れで、どっちかというと投資に入っていると思うんですよね。生物多様性とか、カーボンクレジットも全部投資なので、ちゃんと投資をしたくなるようなルールメイキングが求められているのだと思います。

ただ、それは言っても、東京都がルールをつくるとかというのも正直すぐ陳腐化してしまうと思っていて、世界も、生物多様性もクレジット化しようとかという動きはありますし、実際にそれを州単位でやられているところも、例えばオーストラリアとかであると思うんですけど、その意味で言うと、実際の州の中だからこそ意味のある生物多様性のつくり方とか、そういう観点まで含められるのであれば、東京都でつくる意味があると思うんですけども、実際そこまでやっぱり難しいということであれば、実際の新しく出てくる生物多様性クレジットとかをどうやって導入していくかみたいな、そういう導入支援みたいなほうが正しいかなと思っています。

そういう意味では、そういうのは企業のほうが大分早いと思うので、企業が投資したくなるような環境をつくっていくほうが大事だと思っていて、そうすると、どうしても行き着くのは、ちゃんと大きな面積で企業が食いつきたくなるような面積がありますよというふうに提示できるかなというのは思っています。

特に、多摩川沿いで下流には大手企業がいますので、上流に投資したいという意欲はみんなにらんでいまして、そういう話はすごく聞きますので、うちも「多摩川沿いはないのか」といっぱい言われるので、多摩川沿いというこの強みを生かして、大きな面積がまとめてありますよというのがあると、勝手に企業はそこに投資していくような環境はあるのかなというのは思いますね。

【座長】 花粉対策事業でまとめたところも結構大きな団地になっていますし、あとは、これから境界明確化に補助金が出るのであれば、その経営計画もどんどん進んでいくんじゃないかなと思うので、その素地はあるとは思うんですけども、そこをどう生かせるか。国内企業の投資意欲みたいな、今、中井さんからの肌感覚みたいなのもありましたけど、徳永先生、どうですか。

【徳永委員】 国内企業はちょっと分からんないですけれども、さっきご紹介した欧州のレポートで投資の意欲の表がありまして、脱炭素の分野で言うと、D A C C SとかB E C C S※と呼ばれている、工学的手法で直接大気からCO₂を吸収して地面に埋めるという方法があって、森林とかは自然の吸収ですよね。自然を活用した解決策という形なんんですけど、機械を使った吸収というのもあるんですけども、結構そっちのほうに非常に投資の意欲が傾いているというレポートはあるんですね。

これはなぜかなというのは、私の個人的な解釈ではあるんですけども、機械的なものに関しては確実に回収することができるんですね。森林も確実にできないのかと言わるとできるんですけども、それが試算されていて技術的に確立されているというところで、投資家心理としては確実に回収できるというところに非常に強く傾く傾向があるなというのが今回のレポートで感じたところなんです。国内企業はちょっとそういうレポートを私は見たことがないんですけども、国際的にはそういうところがあるので、もしかすると日本の企業もそういうふうに考える可能性はあるかなとは思っています。

ただ、確実に回収できるという表現がいいのか分からないんですけど、森林のほうも証明さえできれば投資家は食いつく可能性があるので、そういった意味でも見える化して、D A C C S、B E C C Sより森林のほうがすごいんだぞということが示せれば、それはもちろん投資家心理としては非常に大きく傾くようになるんじゃないかなとは思っています。

※D A C C Sとは、大気中の二酸化炭素を直接回収し貯留する技術のこと。B E C C Sとは、バイオマスの燃焼により発生した二酸化炭素を改修・貯留する技術のこと。

【座長】 そういう新たに開発するようなことに比べると、森林のほうが低コストで固定できますよね、本来はね。

【徳永委員】 おっしゃるとおりだと思います。もっと古くからあるものですし。

【座長】 そうですよね。そういうものと比べると、林業というのは非常に低コストなのかもしれないですよね。

【中井委員】 そう思いますね。すみません。僕がしゃべっちゃってあれなんんですけど、そういう意味では、我々も再造林をやるときに、どうしても高コストだからなかなか儲からないなと言われるんですけど、我々は再造林だけで収支は取れていて、それは企業が生物多様性の価値を見いだしてくれているような活動になっているからなので、結構時代は変わってきているなと思うのは、我々は一応林業と言いますけど、木材の売上げでは1円ももらっていないんですよね。だから、木材を全く売っていないなくて、一方で、生物多様性だとか、カーボンクレジットだとかいろいろ理由をつけて、企業とか、あと補助金をしっかり頂いてやらせてもらってみたいのがあるので、それはやはり林業的には結構希望だなと思っている。

木材は単価が需要と供給でしっかりと決まっちゃっているので、なかなか自分たちの思いどおりに単価は上げられないけど、こういう世界で言うと、もうちょっと民民の取引になっているので、企業を納得させられれば、ちゃんといい単価でもらえる仕事もできたりすると思うんですよね。そこは結構あると思っています。

どうしてもやっている作業の低コスト化が限界がある以上は、単価をどうやって上げていくかというところに考え方をシフトしていくかなきやいけなくて、木材は上がらないとすると、生物多様性とか、徳永先生はおっしゃっていたカーボンクレジットをどうやってお金にするかみたいなところを組み合わせていくということが大事だなど。それを推進とか支援するような施策だと非常にいいのかなというふうなところは思いました。

企業は、どうしても大きい面積で欲しいと言うんですよね。小規模事業体だと、1ヘクタール、2ヘクタール造林して、ああ、疲れたとか言っているんですけども、企業は最低100ヘクタールでしょうみたいな感じになるので、そこの差分をどう埋めていくかみたいなところは結構話としてはあるので、そこを行政的に100ヘクタールまとめて、小規模事業者をまとめてやるとか、そういうふうにできるといいのかなと私は思います。

【酒井委員】 東京都の望ましい理想の森林ってどうなのかとなると、森林プランナーなんかに言わせると目標林型が理想の森林になっていて、そこで終わっちゃうわけですよね。ヘクタール400立方とか、ヘクタール1,000本とか、そういうのがあって、その先

がないんですよね。

J クレジットも、新植すると炭素の吸収でクレジットになるんですけど、既に立派な森林ができているものはクレジットの対象にならないわけです。理想的な森林というと、ヨーロッパなんかですと択伐林型ですよね。大径木から小径木、中径木までみんなそろっていて、姿が変わらない。ただ、成長量分だけ伐っていくということで、要するに、炭素をそこにストックしておくということですね。

大径木であれば、地面の中の根っこまで全部炭素を固定している。これが理想の森林なんだけど、全然 J クレジットの対象にはならないわけです。じゃ、新たに東京都が独自のクレジットをつくってもいいと思うんですよね。例えば、そういう択伐林型があつて、炭素をしっかりとストックしている、表に出さないということであれば、企業がそれに対して投資ということであれば、道路の修理代とか、作業道開設費用とか、企業が出してくれるというような形で支援してもらえれば、これは企業のイメージも上がると思うんですね。

ここにも書いてあるけど、J クレジットといつても、手続が煩雑なためにコンサルの会社に頼むと、毎年そのコンサルの会社に手数料を払うということで、誰のためのクレジットか分からぬということになっちゃっているわけですね。ここはちょっと制度的な問題があるのかなとも思うんですけど。

一方で、徳永委員がおっしゃられるように、炭素をどこに吸収するかということで、例えば今、トレファクションというのがあって、炭化するわけですね。これは石炭の代わりに使うわけです。例えば金属の精錬に石炭を使わないで、このぐらいの塊を、炭を代わりに使うとかね。そういう新しい木材の利用ができる、それから、くずの部分は地面にまいて土壤改良に使うとか、新しい用途ができるてくるわけですね。

だから、もちろん炭化させる過程で発生する熱は発電を使うとか、そういうところへヨーロッパは進んでいるわけで、そういう新しい技術にアンテナを張って、ヨーロッパは結構規模が大きいんですけど、できる規模から進めていってもいいのかなと思うんですね。森林があるわけですから、十分利用していただければなと思いますね。

【座長】 原島委員、いかがですか。

【原島委員】 ちょっと本流からはずれてしまうかもしれません。今まで見聞した中

で、木材利用以外の付加価値を生み出している事例として印象的だったのは、林地を貸し出す仕組みをつくり出した所有者の方がいて、それは借り手がどういう使い方をするのかということもちょっとメニュー化されて、手軽に有料で必要な期間だけ貸し出すみたいなことをやられていたり。

あとは、もう一步踏み出して、ジップラインというんですか、立ち木のある程度の高さに足場をつくって、空中にワイヤーを張り巡らして、それを行くフィールドアスレチックの進化版みたいなことをされていたり、木材はそこにあるんだけれども、そこをレジャーとかにして収入に変えている例というのがありました。

それから、これは東京だからイメージができるのかもしれません、最近あまり聞きませんが、キャンプ熱というのが結構流行したときに、ソロキャンプという、1人だけである一定の空間を自由に使いたいということを考えいらっしゃる方が結構いらして、数名の方から「狭い森林でいいんだけど、買えないかな」という話があつたりとか、「そういう場所を借りたいんだけど、どこかない?」とか言われて。

その方のイメージというのは既存のキャンプ場とは違うんですよね。なので、当然予算も相当覚悟はしながらのイメージだと思うんですが、そういったようなちょっと違う形のもの。かといって、そこに生えている木を全部伐らなきやいけないとかそういうものではなくて、そのままそこを利用するというのは、比較的東京は、他府県に比べると、そういうニーズというのは掘れば相当量ある可能性があるなという気はいたします。

【座長】 ありがとうございます。そうですね。本当に空間利用というか。

【原島委員】 教育の場として提供していくというのもありだと思いますし。

【座長】 東京ならではの活用方法をもうちょっと増やしていくということはできそうですよね。

あと、企業からお金をいかに投資してもらうかというところも、もはやPRじゃなくてマッチングの段階に来ているんだなというのがちょっとあるかなと思いますね。

大体4つのテーマはお話しできたかなと思うんですけど、4時までということで時間は迫ってきてるんですが、全体を通して何か言っておきたいこととかありますでしょうか。

【酒井委員】 最初に戻りますけど、少ない人材で広大な森林資源をどういうふうにす

るか。やっぱり森林って単純じゃないですからね。いろんな要素を持っているので、いろいろ産官学で協力して、知恵の出し合いをして運営していくのが大事なんじゃないかなと思うんですけれども。

【座長】 ありがとうございます。やっぱりいろんな施策、今回の資料もテーマが4つに分かれていますけど、それぞれ関連しているので、そのテーマごとの中ではほかのテーマの話題が出たりとかもするぐらいなので、施策間の連携というか、トータルで東京都の森林をどういうふうにしていくのかというところを見据えながら、個別の施策を進めていっていただきたいなと感じたところです。

そうしたら、大丈夫そうでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、議事は以上で終了となります。

委員の皆様には懇談会の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、司会を事務局にお返しいたします。

《 閉 会 》

【司会】 大萱座長、誠にありがとうございます。

最後に、幾つか事務連絡を申し上げます。

次回の第3回専門懇談会は、来年の2月頃に予定しております。皆様からいただいたご意見を基に作成した令和8年度予算案についてご説明いたしたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、これをもちまして、東京の林業振興に向けた専門懇談会（第2回）を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございます。

—了—